	事業名称				担当部署											
	徴税費(国保会計) [国民健康保険賦課適正化事業]				部	部 健幸いきいき			部	係 国民健康保険			険税係			
					課		保険年金課			課長名	吾郷 真利					
	総合計画(輝きプラン)における位置づけ															
1 基本情報	基本施策 2 健康であたたかい心					のかよいあうまちづくり				第五次基本計画 77 ページ			ページ			
	施 策 施策2 — 4				社会保障 、 地域福祉				複数施策		あり					
		1	☑ 社会保障制度の健全運営								重要施策			該当		
	展開	方向 2									まち・ひと・しごと創生 総合戦略アクションプラン			ページ		
		3	□ 生活に困窮する市民を支える地域づくり								実施	計画		該当		
	事業	種別	□ 市単独 □ 補助対象 ☑ 市の実施が義務付けられているもの(上乗せあり)													
	予算科目		会 計	国民健康保険事業 特別会計		款	1	項	2	B	1	事業	番号	1		
	開始年度 昭和 3		35 年度			不詳	行政:	報告書	662	ページ	新規・	継続	継続			
	実施の根拠 (法令・要綱等) 国民健康保険法 東大和市国民健康保険税条例			:例												
2 事業概要・目	事業加票 国民健康保険加入世帯の世帯主に対して、賦課資料を根拠に国民健康保険税を算定し、										送付する	ることで適				
	正な蜘蛛次足を打い、宋八和印					市における国民健康保険事業の健全で安定的な財政運営に寄与する。										
	対象:誰を、何を対象としているか					目的:対象をどのような										
	東大和市国民健康保険被保険者						被保検者(世帯主=納税義務者)に対して、国 を適正に賦課決定し、当該保険税を納税しても					国民健 てもら?	康保険祝 う。			
	活動	内容:と	ごのような手具		活動実績:事業を実施した				た結果「対象」にどのような変化があったか							
			法等に基づき			国民健康保険法等に基づき、国民健康保険加入世帯の世 帯主(擬制世帯主含む)に対して、賦課資料を根拠に国民										
	主(擬制世帯主含む)に対して、賦課資料を 康保険税を算定し、納税通知書を送付するこ 課決定を行った。															
活	31,13		単位			令和2年度							5和4年度			
動 •	効果指標		年度目標値 %		%			100	100		100		100			
実績			効果!	実績値	件	17		7,950	50		17,984		17,880			
1130			目標値設定	定の考え方	国民健康保険加入世帯			ー あの世帯主に対して、賦誇 付することで適正な賦誇			 異資料を根拠に国民健康保険税を算 製決定を行う。					
				単位	I	02年			<u> </u>			3和4年度 3和4年度				
	事業費(実績)			()	円	2	1,253	3,227		3,99	93,080		3,766,965			
3 経費	一般財源		京		円	4	1,253	,227 3,99		93,080		3,766,965				
	財源	特定財源	原 (国•都•他)		円	1		0		0		0				
	<i>""</i> 3.		(うち受益者負担) F		円			0			0		0			
	人	所要人数	数(再任用以外)			1.			1.5		1.5					
	件 費	所要人数	数(再任用)		人			0.0) <u>.</u> O		0.0		0.0			
	安)	職員人作	件費(再任用以外)		円	12,570,0		0,000) 12,3		75,000		12,240,000			
		職員人件	人件費(再任用)		円			0	_		0		0			
	事業費+人件費 円					16	16,823,227 16,368,080 16,006						06,965			
4	令和4年度中に寄せられた市民・議会等の意見、市民・サービス利用者等の実態やその意識について															
市民等の意見	国民健康保険税は、世帯単位での賦課計算であること、年税額を納期(通常は年間8期)ごとに振り分けた納付となること、課税区分が医療分、支援分、介護分に分かれていること、資格異動や所得更正等に伴い税額の異動が生じやすいことなど、制度への理解を得るための説明事項が多岐にわたる。 法令に基づき、その内容を納税通知書に表記しているが、制度が複雑で分かりにくいため、市民からは、表記内容の簡素化や分かりやすい賦課制度への変更に対する要望があがっている。															

	市民協働の取組 取	取組手法:										
5		【取組手法の種類】										
市		①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換(広報媒体:)⑦後援・場の提供 ⑧その他()										
民協	令和5年度に向け、さらに過											
働	特になし	性になり										
	対になり	もにな り										
		この1年間、事務事業を行っ	たことによる効果の変動はどうだったか)									
			賦課決定を行い、東大和市における国民健康保険事業の健全で安定									
		に寄与することができた。										
	(6) # 四十十十四											
	(2)費用対効果(評価の視点:実施方法などを見直して、事業費や人件費を縮減することができたか) 「向上 説明:											
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□											
6												
分	(2) 投煙の支む状況の悪体											
析	(3)指標の達成状況の評価											
評	(2) 費用対効果	成果ランク	成 A:効果指標・費用対効果が共に向上									
価		透下 (評価)	果 B:効果指標が向上・費用対効果が維持 ラー・効果指標がが作ま、専用対効果が発力									
	果 ## 0 [ン C: 効果指標が維持・貧用対効果が向上									
	指した。	G E	の									
	標 低下 F H 	1	説 E:効果指標・費用対効果が共に維持 明 F:効果指標が低下・費用対効果が向上									
	Second Price											
	ところが、G、Hのときは、	縮小・休止を含めた	ウ H:効果指標が低下・費用対効果が維持 ※									
	要改革を検討し、1のときは	3廃止を 検討する。	性 一 : 効果指標・費用対効果が共に低下 ※									
	(4) 効率性評価(さらに費用対効果の向上を図るためにできることは何か。成果を下げずに事業費を削減できないか。)											
	□ 見直す余地がある	説明: 国民健康保険税の賦課に係る予算は、必要最小限の予算計上としているため削減がで										
	☑ 見直す余地はない	国民健康保険税の無謀に係る予算は、必要取り限の予算計上としているにめ削減ができない。										
)影響(評価の視点:第五次基	基本計画の施策を実現するための手段として考える。)									
	✓ 大きい説明:国民般	 建康保険事業では、国民健	建康保険税が主たる財源であり、法律に基づく公費負担を除く財源									
			としていることから、賦課事業の休廃止は不可能である。									
	□ 不可能											
			実施した仕事」の振返りシート 7課題(3)を転記)									
	東大和市における国民健康保険事業の健全で安定的な財政運営を行うため、納税通知書の送付にあたっては、納税義 務者に対して制度や税額への理解が得られるよう様々な取組を行う必要がある。											
7			ご、令和4年度に実施したこと									
課	M税通知書の同封物や広報など、様々な取組により制度		目や、窓口・電話等で市民から質問等があった際に丁寧に説明する 1るよう周知に努めた。									
題												
	(3)(2)を踏まえた今後の課題(仕事の最適化・合理化の提案) 国民健康保険の制度や税額への理解を推進するため、現状の周知方法や表記内容の見直し等が必要である。											
8 方	(1)今後の取組(「6分析・評価 及び 7課題」を踏まえた具体的な改革・改善案など) 東大和市における国民健康保険事業の健全で安定的な財政運営が継続的に実施できるよう、毎年度国民健康保険税額											
向	第に留意しながら賦課決定を行う必要がある。											
性												